

【2020.10.7 発信 VOL.41】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.41 は、以下の内容でお届けします。

- 総務大臣政務官兼内閣府政務官を退任
 - 令和3年度予算概算要求
 - 令和3年度税制改正要望の主要事項
 - 「ため池工事特措法」、「同法の施行令」等が施行
 - 各種講演を精力的に実施
 - 新型コロナウイルス感染症に関する情報
 - 活動状況（2020.9.1～2020.9.30 別信参照）
-

■ 総務大臣政務官兼内閣府政務官を退任

・この度の菅義偉内閣発足に伴い、総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官を退任。政務官の引継書に署名した後、総務省で退任式が行われました。

・在職中(令和元年9月13日から令和2年9月16日までの1年と3日間)は、多くの皆様にお支えいただき、大過なく任務を終えることができました。

ご指導を賜り、心から感謝申し上げます。

・今回の貴重な経験を活かし、**農業・林業・水産業を始め国家、国民のために全力で取り組んで参ります。引き続き皆様からのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。**

■ 令和3年度予算概算要求が提出

・令和3年度予算概算要求は、新型コロナウイルス感染症対策を優先し、例年より一カ月遅れて各省庁から財務省に提出されました。

・本年3月31日に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、コロナ禍の中でも、食料を安定供給できるような要求事項となっています。

・農水省の概算要求の主要な要求事項は、

- (1)生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、
- (2)スマート農業・DX(注)・技術開発の推進、食と農に対する理解の醸成、
- (3)5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化と高付加価値化、
- (4)農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進、
- (5)食の安全と消費者の信頼確保、
- (6)農山漁村の活性化、
- (7)森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の実現、
- (8)水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の実現

などで、農林水産省関係予算は対前年比120.0%の要求となっています。

(注)DX：デジタルトランスフォーメーション(進化したデジタル技術を浸透させることで

人々の生活をより良いものへと変革すること)

・継続している土地改良、林業、水産業の基盤整備の対策等は、二次にわたる新型コロナウイルス感染症対策の膨大な補正予算が編成された中であっても、農業、林業、水産業の基盤整備の果たす役割は、その重要性和緊急性は不変です。

・最近の自民党内での部会等においては、規模の大小に拘わらず農家の経営継承、家族経営への支援策の重要性、国土強靱化と TPP 等対策の緊要性、沖縄における畑地かんがい施設の末端整備の促進と沖縄精糖業体制強化対策事業の重点的実施、農泊と観光事業の連携と重点実施の必要性、森林整備・治山対策推進の重要性、魚価安定のための調整保管制度の重要性と浜の現場との情報共有の在り方等を訴えてきました。こうした現場の声を政策や予算に反映できるよう全力を尽くしてまいります

・予算編成はこれからの勝負です。現場の声を踏まえ「新たな食料・農業・農村基本計画」に即した各種施策が着実に実行される予算が、しっかり確保できるように取り組んでまいります。

要求内容の詳細は以下から参照願います(農水省 HP リンク)

農林水産省：<https://www.maff.go.jp/j/budget/r3yokyu.html>

農村振興局：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/index.html>

土地改良関係抜粋：<https://drive.google.com/file/d/1w0wQL33jgi-Y7T3wrQJZgcW6CWB4x1Td/view?usp=sharing> (PDF)

林野庁：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/R3gaisan.html>

水産庁：<https://www.jfa.maff.go.jp/attach/pdf/index-128.pdf>

■ 令和3年度税制改正要望の主要事項

1. 既存措置に関する要望

- (1) 農業経営基盤強化準備金制度の2年延長(所得税・法人税)
- (2) 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却等の2年延長(所得税・法人)
- (3) 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長(軽油引取税)
- (4) 利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置等の2年延長(登録免許税、不動産取得税)

2. 新規・拡充措置に関する要望

福島復興再生特別措置法による被災12市町村における農地の集積等の促進のための税制上の所要の措置(複数税目)

を柱として、所要の改正要望となっています。

要求内容の詳細は以下から参照願います(農水省 HP リンク)

税制改正要望：<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/tyosei/200930.html>

■ 「ため池工事特措法」、「同法の施行令」等が施行される。

・「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」については、「同施行令」、「同法施行規則」とともに令和2年10月1日に施行となりました。

・また、農林水産大臣が定める防災重点農業用ため池に係る防災工事等基本指針も公表されております。

・早期に安全・安心な地域社会の形成を図るため、予算の確保、地方財政措置の実現に向けて、しっかり取り組んで参ります。

関係資料の詳細は以下から参照願います。

<https://www.shindo-kanehiko.com/各種資料/>

■ 各種講演を精力的に実施

・9月3日、宇都宮市で「とちぎ水土里ネット女性の会設立総会」において、祝辞とともに最近の食料・農業・農村政策等に関する情勢報告を行い、意見交換を実施しました。

・9月5日、草津市で「馬場山寺地区(ほ場整備事業計画中)」の皆さんに、維持管理費の低減や獣害防止の観点からの整備手法、災害軽減の土地利用の在り方、地域政策との連携等について情勢報告を行い、意見交換を実施しました。

・同日、草津市で「滋賀県湖南支部管内土地改良関係者」に対して、最近の情勢報告を行い、意見交換を実施しました。

・9月30日、八戸市で、「あおり水土里ネット女性の会」において、「土地改良事業と地域で活躍する女性たち」と題して、最近の食料・農業・農村政策等に関する情勢報告を行い、意見交換を実施しました。

・私なりの考えを、皆さんにお伝えしました。しっかりとフォローしてまいります。

■ 新型コロナウイルス感染症に関する情報

※新型コロナウイルスに関する情報については、以下のアドレスから参照願います。

なお、最新の情報を入手するよう留意願います。

(首相官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index.html

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(内閣官房ホームページ)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(国立感染症研究所ホームページ)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

=====

■ 活動状況 (2020.9.1~2020.9.30 別信参照)

=====

〈進藤金日子メールマガジン〉は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

進藤金日子の活動状況を知りたい方、ご意見・ご要望のある方は、下記のホームページ等をご覧ください。

なお、配信継続をご希望されない場合はお手数ですが、下記により配信停止の手続きをお願いいたします。

当メルマガは、ご自由に転送いただいても構いません。

〈進藤金日子（かねひこ）公式ホームページ〉

<https://www.shindo-kanehiko.com/>

〈進藤金日子 Facebook ページ〉

<https://www.facebook.com/Kanehiko.Shindo>

【配信停止の手続きに関して】

配信停止をご希望の場合は、以下のメールアドレスへ配信停止の旨、ご連絡下さい。

kanehiko_shindo38@outlook.jp

=====

進藤金日子事務所では、本メールマガジンのほか、農林水産業をめぐる動き、議員の活動状況等について、進藤金日子キャッチボール通信（四半期に1回）を配布しています。

ご希望の方は、国会事務所まで連絡ください。

なお、第17号（R2.10.1発行）は下記のURLでアクセスできますので、ご一読頂ければ幸いです。

https://drive.google.com/file/d/17ZzRE4IDj0bJZ5ruO_Nc_gRvtzY2afNk/view?usp=sharing

〈進藤金日子国会事務所〉

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室

TEL 03-6550-0719 FAX 03-6551-0719

=====

発行元 自由民主党東京都参議院比例区第三十八支部長

参議院議員 進藤金日子（全国比例）

〈支部事務所〉

〒105-0004 東京都港区新橋3-33-9 グリーンビル3階

TEL 03-6435-7576 Email kanehiko_shindo38@outlook.jp

〈進藤金日子国会事務所〉

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室

TEL 03-6550-0719 FAX 03-6551-0719

Email kanehiko_shindo01@sangiin.go.jp

又は kanehiko_shindo52@sangiin.go.jp

=====

